

関川村妊婦支援金の給付について

村では、妊婦さんの出産までに係る経費の負担を軽減するため、支援金を給付します。
内容は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

【対象者】

母子手帳の交付を受けている妊婦

【給付額】

2万円

【申請方法】

申請書を役場健康福祉課 健康推進班へ提出

【申請書の配布】

母子手帳交付時または転入後の面談の際に配布します

【申請期間】

出産後6か月までの間



●お問い合わせ先

関川村 健康福祉課 健康推進班

電話：0254-64-1472